

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-188154
(P2017-188154A)

(43) 公開日 平成29年10月12日(2017.10.12)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 13/00 520D	5B084
G06F 3/0484 (2013.01)	G06F 3/0484	5E555

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2017-132456 (P2017-132456)	(71) 出願人	000006747 株式会社リコー
(22) 出願日	平成29年7月6日 (2017.7.6)		東京都大田区中馬込1丁目3番6号
(62) 分割の表示	特願2015-232225 (P2015-232225) の分割	(74) 代理人	100107766 弁理士 伊東 忠重
原出願日	平成27年11月27日 (2015.11.27)	(74) 代理人	100070150 弁理士 伊東 忠彦
		(72) 発明者	根本 雅哉 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式 会社リコー内
		Fターム(参考)	5B084 AA02 AA26 AB06 BA09 BB04 CC04 CC06 CC14 CC16 5E555 AA61 BA02 BB02 BC09 BD06 CB74 CC11 DB53 EA05 FA00

(54) 【発明の名称】 情報処理システム、端末装置、プログラム及び画像付与方法

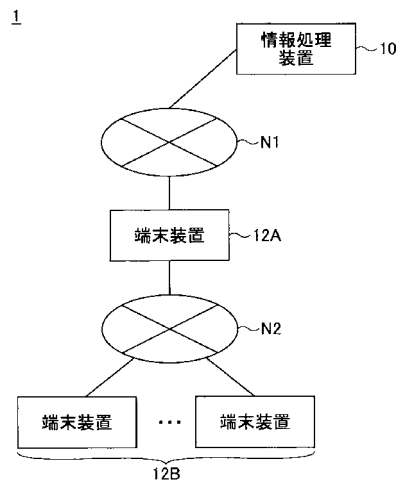
(57) 【要約】

【課題】コンテンツに追加した画像によるコミュニケーションの円滑化・効率化を図ることができる情報処理システムを提供することを課題とする。

【解決手段】複数台の端末装置を含む情報処理システムであって、第1の端末装置は、コンテンツを表示する表示手段と、追加画像を保存する追加画像保存手段と、表示されているコンテンツ上に追加画像を追加する追加画像編集手段と、コンテンツを追加画像を追加したユーザを識別可能な情報と共に配布先に配布する配布処理手段とを有し、一台以上の第2の端末装置は、第1の端末装置から配布されたコンテンツを表示する表示手段と、追加画像を追加したユーザを識別可能な情報が、第2の端末装置の操作者を識別可能な情報と一致する場合に、表示されているコンテンツ上に追加された追加画像に対する編集操作を受け付ける追加画像編集手段と、を有することで上記課題を解決する。

【選択図】 図1

第1の実施形態に係る情報処理システムの一例の構成図



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

コンテンツの閲覧が可能な複数台の端末装置を含む情報処理システムであって、
前記複数台の端末装置に含まれる第 1 の端末装置は、
コンテンツを表示する第 1 のコンテンツ表示手段と、
登録されている追加画像を保存する追加画像保存手段と、
前記第 1 のコンテンツ表示手段により表示されている前記コンテンツ上に前記追加画像
を追加する追加画像編集手段と、
前記追加画像が追加された前記コンテンツを、前記追加画像を追加したユーザを識別可
能な情報と共に配布先に配布する配布処理手段と、

10

を有し、
前記複数台の端末装置に含まれる一台以上の第 2 の端末装置は、
前記第 1 の端末装置から配布された前記追加画像が追加された前記コンテンツを表示す
る第 2 のコンテンツ表示手段と、
前記第 1 の端末装置から配布された前記追加画像を追加したユーザを識別可能な情報が
、前記第 2 の端末装置の操作者を識別可能な情報と一致する場合に、前記第 2 のコンテ
ンツ表示手段により表示されている前記コンテンツ上に追加された前記追加画像に対する編
集操作を受け付ける第 2 の追加画像編集手段と、
を有する

ことを特徴とする情報処理システム。

20

【請求項 2】

前記第 2 の追加画像編集手段は、前記第 1 の端末装置から配布された前記追加画像を追
加したユーザを識別可能な情報が、前記第 2 の端末装置の操作者を識別可能な情報と一致
しない場合に、前記第 2 のコンテンツ表示手段により表示されている前記コンテンツ上に
追加された前記追加画像に対する編集操作の要求を受け付けると前記追加画像を追加した
ユーザを識別可能な情報の表示を行う一方で、前記編集操作の要求を受け付けた前記追
加画像に対する編集操作を受け付けないこと
を特徴とする請求項 1 記載の情報処理システム。

【請求項 3】

前記第 1 の端末装置は、
記憶部に記憶されている写真データを前記追加画像として登録する追加画像登録手段
を更に有する請求項 1 又は 2 記載の情報処理システム。

30

【請求項 4】

前記第 1 の端末装置は、
前記コンテンツの保管先から前記コンテンツを取り込んで記憶部に記憶させるコンテン
ツ取り込み手段
を更に有し、
前記追加画像登録手段は、前記コンテンツに含まれる画像データを前記追加画像として
登録すること
を特徴とする請求項 3 記載の情報処理システム。

40

【請求項 5】

前記配布処理手段は、前記追加画像を扱うことのできる所定のアプリケーション以外の
アプリケーションに、前記追加画像を削除して前記コンテンツを配布すること
を特徴とする請求項 1 乃至 4 何れか一項記載の情報処理システム。

【請求項 6】

前記ユーザを識別可能な情報および前記操作者を識別可能な情報はそれぞれ、装置を識
別可能な情報であること
を特徴とする請求項 1 乃至 5 何れか一項記載の情報処理システム。

【請求項 7】

コンテンツの閲覧が可能な端末装置であって、

50

コンテンツを表示するコンテンツ表示手段と、
登録されている追加画像を保存する追加画像保存手段と、
前記コンテンツ表示手段により表示されている前記コンテンツ上に前記追加画像を追加
する追加画像編集手段と、

前記追加画像が追加された前記コンテンツを、前記追加画像を追加したユーザを識別可
能な情報と共に配布先に配布する配布処理手段と、
を有し、

前記追加画像編集手段は、前記追加画像を追加したユーザを識別可能な情報が操作者を
識別可能な情報と一致する場合に、前記コンテンツ上に追加されている前記追加画像に対
する編集操作受け付ける
ことを特徴とする端末装置。

10

【請求項 8】

コンテンツの閲覧が可能な端末装置を、
コンテンツを表示するコンテンツ表示手段、
登録されている追加画像を保存する追加画像保存手段、
前記コンテンツ表示手段により表示されている前記コンテンツ上に前記追加画像を追加
する追加画像編集手段、

前記追加画像が追加された前記コンテンツを、前記追加画像を追加したユーザを識別可
能な情報と共に配布先に配布する配布処理手段、
として機能させ、

20

前記追加画像編集手段は、前記追加画像を追加したユーザを識別可能な情報が操作者を
識別可能な情報と一致する場合に、前記コンテンツ上に追加されている前記追加画像に対
する編集操作受け付ける
ことを特徴とするプログラム。

【請求項 9】

コンテンツの閲覧が可能な複数台の端末装置を含む情報処理システムが実行する画像付
与方法であって、

前記複数台の端末装置に含まれる第 1 の端末装置が、
コンテンツを表示する第 1 のコンテンツ表示ステップと、
登録されている追加画像を、表示されている前記コンテンツ上に追加する追加画像編集
ステップと、

30

前記追加画像が追加された前記コンテンツを、前記追加画像を追加したユーザを識別可
能な情報と共に配布先に配布する配布処理ステップと、

前記複数台の端末装置に含まれる一台以上の第 2 の端末装置が、
前記第 1 の端末装置から配布された前記追加画像が追加された前記コンテンツを表示す
る第 2 のコンテンツ表示ステップと、

前記第 1 の端末装置から配布された前記追加画像を追加したユーザを識別可能な情報が
、前記第 2 の端末装置の操作者を識別可能な情報と一致する場合に、表示されている前記
コンテンツ上に追加された前記追加画像に対する編集操作を受け付ける第 2 の追加画像編
集ステップと、
を有する

40

ことを特徴とする画像付与方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は情報処理システム、端末装置、プログラム及び画像付与方法に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、通信機能を有する複数の情報処理装置間で画面情報をリアルタイムに送受信して
表示画面を共有する技術が知られるようになった。このような技術は、共通する資料を複

50

数の参加者が閲覧しながら議論を行う会議などで利用される。

【0003】

例えば画面共有機能を有する画面共有サービス提供システムが従来からある。従来の画面共有サービス提供システムは、同一コンテンツが画面に表示された情報処理装置間において、操作権を有する情報処理装置が、入力操作に応じた操作情報を、他の情報処理装置へと送信する。そして、従来の画面共有サービス提供システムは、他の情報処理装置が、受信した操作情報に従って、送信側の入力操作を画面上に再現する（例えば特許文献1参照）。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0004】

一方で、紙を用いたコミュニケーションの一つの形態として、紙に対して視覚的に分かり易い画像（例えばスタンプの押印など）を追加することで、資料の内容、評価又は状態などを一目で分かり易くすることが行われている。資料の評価には、例えば「たいへんよくできました」や「もう少しがんばりましょう」などがある。資料の状態には「DRAFT」や「FINAL」や「URGENT」などがある。このように、紙に対して行う視覚的に分かり易い画像の追加は、画像を追加した自分が分かり易くするためや、他の人に対して何らかの意図を伝えるために行われていた。

【0005】

したがって、資料などのコンテンツの表示画面を共有する情報処理システムにおいても視覚的に分かり易い画像を追加することで、コミュニケーションを円滑化・効率化することが求められている。

20

【0006】

しかし、視覚的に分かり易い画像の追加を、他の人に対して何らかの意図を伝えるために行う場合は、追加した画像を、その画像を追加した人以外も自由に編集できるとすると、コミュニケーションを円滑化・効率化を図れない場合がある。一方で、視覚的に分かり易い画像の追加を、他の人に対して何らかの意図を伝えるために行う場合は、追加した画像を、その画像を追加した人が自由に編集できることが、コミュニケーションを円滑化・効率化を図るために望ましい。

【0007】

このように、視覚的に分かり易い画像の追加を、他の人に対して何らかの意図を伝えるために行う場合は、追加した画像の編集を行うことのできる人を例えば画像を追加した人などに制限したい場合があった。

30

【0008】

本発明の実施の形態は、上記の点に鑑みなされたもので、コンテンツに追加した画像によるコミュニケーションの円滑化・効率化を図ることができる情報処理システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記した目的を達成するため、本願請求項1は、コンテンツの閲覧が可能な複数台の端末装置を含む情報処理システムであって、前記複数台の端末装置に含まれる第1の端末装置は、コンテンツを表示する第1のコンテンツ表示手段と、登録されている追加画像を保存する追加画像保存手段と、前記第1のコンテンツ表示手段により表示されている前記コンテンツ上に前記追加画像を追加する追加画像編集手段と、前記追加画像が追加された前記コンテンツを、前記追加画像を追加したユーザを識別可能な情報と共に配布先に配布する配布処理手段と、を有し、前記複数台の端末装置に含まれる一台以上の第2の端末装置は、前記第1の端末装置から配布された前記追加画像が追加された前記コンテンツを表示する第2のコンテンツ表示手段と、前記第1の端末装置から配布された前記追加画像を追加したユーザを識別可能な情報が、前記第2の端末装置の操作者を識別可能な情報と一致する場合に、前記第2のコンテンツ表示手段により表示されている前記コンテンツ上に追

40

50

加された前記追加画像に対する編集操作を受け付ける第2の追加画像編集手段と、を有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0010】

本発明の実施の形態によれば、コンテンツに追加した画像によるコミュニケーションの円滑化・効率化を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】第1の実施形態に係る情報処理システムの一例の構成図である。

【図2】コンピュータの一例のハードウェア構成図である。

10

【図3】第1の実施形態に係る端末装置の一例の機能ブロック図である。

【図4】付与スタンプ情報の一例の構成図である。

【図5】登録スタンプ情報の一例の構成図である。

【図6】第1の実施形態に係るコンテンツ閲覧画面における処理の一例のフローチャートである。

【図7】コンテンツ閲覧画面の一例のイメージ図である。

【図8】スタンプの一覧画像が表示されたコンテンツ閲覧画面の一例のイメージ図である。

。

【図9】スタンプ編集処理中のコンテンツ閲覧画面の一例のイメージ図である。

【図10】スタンプ編集処理の一例のフローチャートである。

20

【図11】エラー表示がされたコンテンツ閲覧画面の一例のイメージ図である。

【図12】デフォルトスタンプの一例のイメージ図である。

【図13】スタンプ一覧画面の一例のイメージ図である。

【図14】フォトライブラリの画像を自作スタンプとして登録する画像一覧画面の一例のイメージ図である。

【図15】受信したコンテンツに含まれる画像を自作スタンプとして登録する画像一覧画面の一例のイメージ図である。

【図16】スタンププレビュー画面の一例のイメージ図である。

【図17】コンテンツ閲覧画面のコンテンツ配布ボタンの一例について説明する図である。

。

30

【図18】コンテンツ配布画面の一例のイメージ図である。

【図19】他のアプリケーションへのコンテンツ出力処理の一例のフローチャートである。

。

【発明を実施するための形態】

【0012】

次に、本発明を実施するための形態について、詳細に説明する。

[第1の実施形態]

<システム構成>

図1は第1の実施形態に係る情報処理システムの一例の構成図である。図1の情報処理システム1は、情報処理装置10、端末装置12A、端末装置12Bを有する構成を一例として示している。なお、端末装置12A及び端末装置12Bの何れでもよい場合には端末装置12と総称する。

40

【0013】

情報処理装置10はコンテンツを保管しているコンピュータである。コンテンツは電子文書ファイルや画像ファイル、アプリケーションファイルなど、端末装置12で表示が可能な電子データであればよい。情報処理装置10はサーバ装置やPCなどである。情報処理装置10はインターネットやLAN等のネットワークN1を介して端末装置12Aに接続されている。

【0014】

情報処理装置10は、OSの共有フォルダ、アプリケーションのファイル共有機能、ド

50

キュメントサーバ機能などにより、端末装置 1 2 A に対してコンテンツの検索機能や閲覧機能を提供する。また、情報処理装置 1 0 は端末装置 1 2 A からのコンテンツの取り込み要求に対し、コンテンツを端末装置 1 2 A に送信する。

【 0 0 1 5 】

端末装置 1 2 A は情報処理装置 1 0 から受信したコンテンツを保存し、後述のスタンプの押下などのスタンプの編集処理を行うコンピュータである。端末装置 1 2 A は P C やタブレット端末、スマートフォン、携帯電話、 P D A などの携帯端末、ウェアラブル端末や電子ホワイトボードなどである。端末装置 1 2 A は B l u e t o o t h (登録商標)などの短距離無線通信等によるネットワーク N 2 を介して端末装置 1 2 B と接続されている。

【 0 0 1 6 】

端末装置 1 2 A はユーザにより選択された端末装置 1 2 B にコンテンツを配布する機能を有する。端末装置 1 2 A は端末装置 1 2 B に導入済みのスタンプを扱うことのできるアプリケーションに対して、スタンプが付与された状態でコンテンツを配布する。端末装置 1 2 A は端末装置 1 2 B に導入済みのスタンプを扱うことのできるアプリケーション以外に対して、スタンプが削除された状態でコンテンツを配布する。

【 0 0 1 7 】

端末装置 1 2 B は端末装置 1 2 A から配布されたコンテンツを表示し、ユーザに閲覧させるコンピュータである。端末装置 1 2 B は P C やタブレット端末、スマートフォン、携帯電話、 P D A などの携帯端末、ウェアラブル端末や電子ホワイトボードなどである。端末装置 1 2 B は端末装置 1 2 A から配布されたコンテンツを保存し、後述のスタンプの押下などのスタンプの編集処理を行うこともできる。端末装置 1 2 B で行うスタンプの編集処理では、端末装置 1 2 A で付与されたスタンプに対して編集できないが、新たなスタンプの付与や、端末装置 1 2 B で付与したスタンプに対して編集できる。

【 0 0 1 8 】

以下、端末装置 1 2 には例えばスタンプを扱うことのできるアプリケーションの一例としてコンテンツ閲覧アプリケーションが導入済みであるものとして説明する。なお、図 1 の情報処理システム 1 ではネットワーク N 1 とネットワーク N 2 とを区別して記載しているが、同一のネットワークとしてもよい。この場合、端末装置 1 2 B もネットワーク N 1 に接続される。また、ネットワーク N 2 は短距離無線通信に限定されず、無線 L A N などの他の通信を利用するものであってもよい。

【 0 0 1 9 】

< ハードウェア構成 >

情報処理装置 1 0 及び端末装置 1 2 は例えば図 2 に示すようなハードウェア構成のコンピュータにより実現される。図 2 はコンピュータの一例のハードウェア構成図である。

【 0 0 2 0 】

図 2 に示したコンピュータ 1 0 0 は、入力装置 1 0 1、表示装置 1 0 2、外部 I / F 1 0 3、 R A M 1 0 4、 R O M 1 0 5、 C P U 1 0 6、通信 I / F 1 0 7、及び H D D 1 0 8 などを備え、それぞれがバス B で相互に接続されている。なお、入力装置 1 0 1 及び表示装置 1 0 2 は必要なときに接続して利用する形態であってもよい。

【 0 0 2 1 】

入力装置 1 0 1 はキーボードやマウス、タッチパネルなどを含み、ユーザが各操作信号を入力するのに用いられる。表示装置 1 0 2 はディスプレイ等を含み、コンピュータ 1 0 0 による処理結果を表示する。

【 0 0 2 2 】

通信 I / F 1 0 7 はコンピュータ 1 0 0 を各種ネットワークに接続するインタフェースである。これにより、コンピュータ 1 0 0 は通信 I / F 1 0 7 を介してデータ通信を行うことができる。

【 0 0 2 3 】

また、 H D D 1 0 8 は、プログラムやデータを格納している不揮発性の記憶装置の一例である。格納されるプログラムやデータには、コンピュータ 1 0 0 全体を制御する基本ソ

10

20

30

40

50

ソフトウェアであるOS、及びOS上において各種機能を提供するアプリケーションなどがある。なお、コンピュータ100はHDD108に替え、記憶媒体としてフラッシュメモリを用いるドライブ装置（例えばソリッドステートドライブ：SSD）を利用するものであってもよい。

【0024】

外部I/F103は、外部装置とのインタフェースである。外部装置には、記録媒体103aなどがある。これにより、コンピュータ100は外部I/F103を介して記録媒体103aの読み取り及び/又は書き込みを行うことができる。記録媒体103aにはフレキシブルディスク、CD、DVD、SDメモリカード、USBメモリなどがある。

【0025】

ROM105は、電源を切ってもプログラムやデータを保持することができる不揮発性の半導体メモリ（記憶装置）の一例である。ROM105にはコンピュータ100の起動時に実行されるBIOS、OS設定、及びネットワーク設定などのプログラムやデータが格納されている。RAM104はプログラムやデータを一時保持する揮発性の半導体メモリ（記憶装置）の一例である。

【0026】

CPU106は、ROM105やHDD108などの記憶装置からプログラムやデータをRAM104上に読み出し、処理を実行することで、コンピュータ100全体の制御や機能を実現する演算装置である。情報処理装置10、端末装置12は例えば上記のハードウェア構成のコンピュータ100上でプログラムを実行することにより、後述するような各種処理を実現できる。なお、CPU106は複数のCPU106で構成されていてもよい。

【0027】

<ソフトウェア構成>

本実施形態に係る情報処理システム1の端末装置12は、例えば図3に示すような機能ブロックで実現される。図3は第1の実施形態に係る端末装置の一例の機能ブロック図である。端末装置12はプログラムを実行することで、コンテンツ一覧表示部20、コンテンツ取り込み部22、コンテンツ表示部24、スタンプ編集部26、自作スタンプ登録部28、保存コンテンツ配布処理部30、コンテンツ保存部32、スタンプ保存部34及び保管先保存部36を実現する。

【0028】

コンテンツ一覧表示部20はコンテンツ一覧を表示する処理を行う。コンテンツ一覧表示部20により表示されるコンテンツ一覧には、端末装置12がコンテンツ保存部32に保存しているコンテンツの他、保管先に保存されているコンテンツも含まれる。コンテンツ一覧表示部20は、保管先保存部36に保存されている保管先の情報に基づき、保管先に保存されているコンテンツ一覧を取得できる。

【0029】

コンテンツ取り込み部22はコンテンツ一覧からユーザが取り込みを指定した保管先に保存されているコンテンツを、保管先の情報処理装置10から受信する。コンテンツ取り込み部22は受信したコンテンツをコンテンツ保存部32に保存する。コンテンツ表示部24はユーザにより選択されたコンテンツを後述のコンテンツ閲覧画面に表示する処理を行う。

【0030】

スタンプ編集部26はコンテンツ閲覧画面に表示されたコンテンツに対するスタンプの押下や削除などのユーザからの指示に基づき、スタンプ編集処理を行う。なお、コンテンツに付与されたスタンプに対する編集処理は、そのスタンプを付与したユーザが行うことができる。このように、コンテンツに付与されたスタンプに対する編集処理は、そのスタンプを付与したユーザ以外の他のユーザが行うことはできない。

【0031】

スタンプ編集部26によりコンテンツに付与されるスタンプはスタンプ保存部34に保

10

20

30

40

50

存されている。スタンプ保存部 34 に保存されているスタンプは、コンテンツ閲覧アプリケーションにプリインストールされているデフォルトスタンプの他、ユーザが登録した自作スタンプも含まれる。自作スタンプ登録部 28 は、ユーザからの指示に基づき、自作スタンプをスタンプ保存部 34 に登録する処理を行う。

【0032】

保存コンテンツ配布処理部 30 はユーザからの指示に基づき、コンテンツ保存部 32 に保存されているコンテンツを他の端末装置 12 に配布する処理を行う。例えば図 1 の情報処理システム 1 では端末装置 12 A の保存コンテンツ配布処理部 30 が端末装置 12 B にコンテンツを配布する処理を行う。端末装置 12 B のコンテンツ閲覧アプリケーションにコンテンツを配布する場合、端末装置 12 A の保存コンテンツ配布処理部 30 はスタンプが付与された状態のコンテンツ及び後述の付与スタンプ情報を配布する。一方、端末装置 12 B のコンテンツ閲覧アプリケーション以外にコンテンツを配布する場合、端末装置 12 A の保存コンテンツ配布処理部 30 は、スタンプが削除された状態のコンテンツを配布する。

10

【0033】

<データ構成>

コンテンツ保存部 32 にはコンテンツの電子データの他、コンテンツに付与されたスタンプに関する情報（付与スタンプ情報）が保存されている。図 4 は付与スタンプ情報の一例の構成図である。図 4 の付与スタンプ情報はコンテンツ名、スタンプ ID、付与者、付与日時、位置、倍率を含む構成である。

20

【0034】

コンテンツ名は、コンテンツのファイル名などのコンテンツを識別可能な情報の一例である。スタンプ ID はコンテンツに付与されたスタンプを一意に識別する識別情報の一例である。付与者はコンテンツにスタンプを付与したユーザを識別可能な情報である。なお、付与者が示す情報はユーザを識別する識別情報以外にユーザが使用する端末装置 12 を識別可能な識別情報も含まれる。付与日時はコンテンツにスタンプが付与された日時の情報である。位置はスタンプが付与されたコンテンツ上の位置を表す情報である。倍率はコンテンツに付与されたスタンプの大きさを表す情報の一例である。図 4 の付与スタンプ情報により、スタンプ編集部 26 はコンテンツにスタンプを付与したユーザをスタンプ毎に識別できる。

30

【0035】

また、スタンプ保存部 34 には図 5 のような登録スタンプ情報が保存されている。図 5 は登録スタンプ情報の一例の構成図である。図 5 の登録スタンプ情報はスタンプ ID、スタンプ画像ファイルパス、デフォルトスタンプフラグを含む構成である。

【0036】

スタンプ ID はスタンプを一意に識別する識別情報の一例である。スタンプ画像ファイルパスはスタンプの画像ファイルなど、スタンプを表示可能な電子データの保存場所を表す情報である。デフォルトスタンプフラグは、そのスタンプがデフォルトスタンプであるか自作スタンプであるかを識別するための情報である。

40

【0037】

図 5 に示した登録スタンプ情報により、スタンプ編集部 26 はコンテンツに付与できるスタンプの電子データを保存場所から取得できる。また、図 5 に示した登録スタンプ情報により自作スタンプ登録部 28 は、デフォルトスタンプ以外の登録した自作スタンプを削除する処理を実現できる。

【0038】

<処理の詳細>

以下、第 1 の実施形態に係る情報処理システム 1 の処理の詳細について説明する。

【0039】

《コンテンツの保管先の登録》

端末装置 12 はユーザからコンテンツの保管先の登録を受け付ける。端末装置 12 は 0

50

Sの共有フォルダの設定により、情報処理装置10のフォルダをコンテンツの保管先として登録できる。また、アプリケーションのファイル共有機能、ドキュメントサーバ機能の設定により、情報処理装置10のフォルダをコンテンツの保管先として登録できる。端末装置12はユーザにより登録されたコンテンツの保管先の情報を保管先保存部36に保存する。

【0040】

《保管先からのコンテンツの取り込み》

端末装置12のコンテンツ一覧表示部20はユーザからコンテンツ一覧を表示する要求を受け付けると、コンテンツ一覧を表示する。コンテンツ一覧には、端末装置12Aがコンテンツ保存部32に保存しているコンテンツの他、登録された保管先に保存されている

10

【0041】

コンテンツ一覧表示部20はコンテンツ一覧からコンテンツ表示部24に表示させるコンテンツの選択をユーザから受け付ける。ユーザにより選択されたコンテンツが端末装置12Aのコンテンツ保存部32に保存されているコンテンツであれば、コンテンツ表示部24はコンテンツ保存部32からコンテンツを読み出し、後述のコンテンツ閲覧画面に表示する処理を行う。

【0042】

また、ユーザにより選択されたコンテンツが、登録された保管先に保存されているコンテンツであれば、コンテンツ取り込み部22は、ユーザにより選択されたコンテンツを登録された保管先である例えば情報処理装置10から受信する。コンテンツ取り込み部22は受信したコンテンツをコンテンツ保存部32に保存する。そして、コンテンツ表示部24はユーザにより選択されたコンテンツをコンテンツ保存部32から読み出し、後述のコンテンツ閲覧画面に表示する処理を行う。

20

【0043】

《コンテンツの表示とスタンプの編集》

コンテンツ閲覧画面へのコンテンツの表示と、表示されたコンテンツに対するスタンプの編集とは、例えば図6の手順で行われる。図6は第1の実施形態に係るコンテンツ閲覧画面における処理の一例のフローチャートである。

【0044】

ステップS11において、コンテンツ表示部24は図7のようなコンテンツ閲覧画面1000におけるスタンプの表示/非表示を切り替えるON/OFFボタン1003がONであるか否かを判定する。図7はコンテンツ閲覧画面の一例のイメージ図である。図7のコンテンツ閲覧画面1000はユーザにより選択されたコンテンツの画像1001と、そのコンテンツの各ページのサムネイルイメージ1002とを表示している。

30

【0045】

ON/OFFボタン1003がONであれば、コンテンツ表示部24はステップS12に進み、図7に示すように、コンテンツに添付されたスタンプ1005を表示した状態でコンテンツの画像1001をコンテンツ閲覧画面1000に表示する。ON/OFFボタン1003がONでなければ、コンテンツ表示部24はステップS13に進み、コンテンツに添付されたスタンプ1005を表示しない状態でコンテンツの画像1001をコンテンツ閲覧画面1000に表示する。

40

【0046】

また、ステップS14に進み、スタンプ編集部26は図7のようなコンテンツ閲覧画面1000におけるスタンプ一覧の表示/非表示を切り替えるON/OFFボタン1004がONであるか否かを判定する。ON/OFFボタン1004がONであれば、スタンプ編集部26は図8のようにスタンプの一覧画像1103が表示されたコンテンツ閲覧画面1100に遷移する。図8はスタンプの一覧画像が表示されたコンテンツ閲覧画面の一例のイメージ図である。

【0047】

50

ステップ S 1 6 においてユーザがスタンプの一覧画像 1 1 0 3 のスタンプをタップなどで選択すると、スタンプ編集部 2 6 はステップ S 1 7 に進み、コンテンツの画像 1 1 0 4 の例えば中央付近に、選択されたスタンプ 1 1 0 5 を表示する。ステップ S 1 7 の処理により、コンテンツ保存部 3 2 にはコンテンツの画像 1 1 0 4 上に新たに追加されたスタンプ 1 1 0 5 の付与スタンプ情報が保存される。ステップ S 1 7 の処理のあと、スタンプ編集部 2 6 はステップ S 1 9 のスタンプ編集処理を行う。

【 0 0 4 8 】

また、ステップ S 1 4 において、ON / OFF ボタン 1 0 0 4 が ON でなければ、スタンプ編集部 2 6 はステップ S 1 8 に進み、コンテンツの画像 1 1 0 4 上に表示されている例えばスタンプ 1 1 0 6 がタップなどにより選択されたか判定する。コンテンツの画像 1 1 0 4 上に表示されている例えばスタンプ 1 1 0 6 がタップなどにより選択されると、スタンプ編集部 2 6 はステップ S 1 9 のスタンプ編集処理を行う。

10

【 0 0 4 9 】

ステップ S 1 9 のスタンプ編集処理の詳細は後述する。ステップ S 1 9 のスタンプ編集処理のあと、スタンプ編集部 2 6 はステップ S 2 0 の処理を行う。また、ステップ S 1 6 においてユーザがスタンプの一覧画像 1 1 0 3 のスタンプをタップなどで選択していない場合も、スタンプ編集部 2 6 はステップ S 2 0 の処理を行う。また、ステップ S 1 8 においてユーザがコンテンツの画像 1 1 0 4 上に表示されている例えばスタンプ 1 1 0 6 を選択していない場合も、スタンプ編集部 2 6 はステップ S 2 0 の処理を行う。

20

【 0 0 5 0 】

ステップ S 2 0 においてスタンプ編集部 2 6 はユーザからコンテンツの画像 1 1 0 4 の表示を終了する指示を受け付けていなければステップ S 1 1 に戻り処理を続ける。ユーザからコンテンツの画像 1 1 0 4 の表示を終了する指示を受け付けていればスタンプ編集部 2 6 は図 6 のフローチャートの処理を終了する。

【 0 0 5 1 】

ステップ S 1 9 のスタンプ編集処理において、スタンプ編集部 2 6 は図 9 のようなコンテンツ閲覧画面 1 2 0 0 に遷移する。図 9 はスタンプ編集処理中のコンテンツ閲覧画面の一例のイメージ図である。図 9 のコンテンツ閲覧画面 1 2 0 0 では編集対象のスタンプに枠 1 2 0 1 が表示される。ユーザは枠 1 2 0 1 を拡大又は縮小するピンチアウトやピンチインなどの操作により編集対象のスタンプの拡大又は縮小を指示できる。また、ユーザは枠 1 2 0 1 を移動させるドラッグなどの操作により、編集対象のスタンプの移動を指示できる。

30

【 0 0 5 2 】

ステップ S 1 9 のスタンプ編集処理は例えば図 1 0 のフローチャートの手順により行われる。図 1 0 はスタンプ編集処理の一例のフローチャートである。ステップ S 3 1 においてスタンプ編集部 2 6 は図 4 の付与スタンプ情報と端末装置 1 2 に予め記憶されている端末装置 1 2 の操作者を識別可能な情報を参照し、編集対象のスタンプの付与者と端末装置 1 2 の操作者とが一致しているか否かを判定する。端末装置 1 2 の操作者を識別可能な情報には、付与スタンプ情報に含まれる付与者の情報と同様にユーザを識別する識別情報以外にユーザが使用する端末装置 1 2 を識別可能な識別情報も含まれる。

40

【 0 0 5 3 】

編集対象のスタンプの付与者と端末装置 1 2 の操作者とが一致していれば、スタンプ編集部 2 6 はステップ S 3 2 に進む。スタンプ編集部 2 6 は編集対象のスタンプに対する操作者からの操作を受け付け、操作者からの操作に応じて編集対象のスタンプの移動、拡大又は縮小などの編集処理を行う。スタンプ編集部 2 6 は編集処理に基づき、図 4 の付与スタンプ情報の付与日時、位置、倍率などを更新する。

【 0 0 5 4 】

一方、編集対象のスタンプの付与者と端末装置 1 2 の操作者とが一致していれば、スタンプ編集部 2 6 はステップ S 3 3 に進み、図 1 1 に示すようなエラー表示を行う。図 1 1 はエラー表示がされたコンテンツ閲覧画面の一例のイメージ図である。図 1 1 のコンテン

50

ツ閲覧画面 1300 では、編集対象のスタンプの作成者（付与者）及び更新日時（付与日時）を含むエラー表示画面 1301 が表示されている。

【0055】

エラー表示画面 1301 により、端末装置 12 の操作者は編集対象のスタンプを付与したのが自分でなく、編集対象のスタンプを編集できないと判断できる。また、エラー表示画面 1301 により、端末装置 12 の操作者は編集対象のスタンプを付与したユーザ及び付与した日時を特定できる。

【0056】

《スタンプの登録》

スタンプ保存部 34 には、コンテンツ閲覧アプリケーションにプリインストールされている例えば図 12 に示すようなデフォルトスタンプが保存されている。図 12 はデフォルトスタンプの一例のイメージ図である。図 12 に示したデフォルトスタンプは、コンテンツの内容、評価又は状態などを一目で分かり易く表す画像の一例である。

【0057】

また、端末装置 12 の操作者は図 13 に示すスタンプ一覧画面 1400 から自作スタンプの登録を指示できる。図 13 はスタンプ一覧画面の一例のイメージ図である。図 13 のスタンプ一覧画面 1400 の「+」ボタン 1401 を押下することで、端末装置 12 の操作者は自作スタンプとして登録する画像の取り込み先の選択ボタン 1402、1403 を表示する。

【0058】

選択ボタン 1402 は、フォトライブラリの画像（例えば写真データ等）を自作スタンプとして登録する画像一覧画面へ遷移するボタンである。また、選択ボタン 1403 は、受信したコンテンツに含まれる画像を自作スタンプとして登録する画像一覧画面へ遷移するボタンである。

【0059】

図 14 はフォトライブラリの画像を自作スタンプとして登録する画像一覧画面の一例のイメージ図である。端末装置 12 の操作者は図 14 の画像一覧画面 1500 から選択した画像を自作スタンプとして登録する指示を行うことができる。この際に、選択した画像をスタンプ用にサムネイル画像へ加工（解像度変換やサイズ変更処理など）して登録してもよい。

【0060】

図 15 は受信したコンテンツに含まれる画像を自作スタンプとして登録する画像一覧画面の一例のイメージ図である。端末装置 12 の操作者は図 15 の画像一覧画面 1600 から選択した画像を自作スタンプとして登録する指示を行うことができる。

【0061】

画像一覧画面 1500 又は 1600 から画像が選択されると、自作スタンプ登録部 28 は図 16 に示すスタンププレビュー画面 1700 を表示する。スタンププレビュー画面 1700 は選択された画像のプレビュー画像 1701 が含まれる。端末装置 12 の操作者はスタンププレビュー画面 1700 の追加ボタン 1702 を押下することで、選択した画像を自作スタンプとして登録する指示を行うことができる。

【0062】

《コンテンツ配布》

例えば端末装置 12 A の保存コンテンツ配布処理部 30 は図 17 に示すようなコンテンツ閲覧画面 1800 のコンテンツ配布ボタン 1801 をユーザにより押下されると、図 18 のようなコンテンツ配布画面 1900 を表示する。図 17 はコンテンツ閲覧画面のコンテンツ配布ボタンの一例について説明する図である。図 18 はコンテンツ配布画面の一例のイメージ図である。

【0063】

コンテンツ配布画面 1900 はネットワーク N2 を介して通信可能な端末装置 12 B のうち、コンテンツ閲覧アプリケーションが導入済みの端末装置 12 B が表示された配布可

10

20

30

40

50

能デバイス選択欄 1901が表示される。また、コンテンツ配布画面 1900は、配布するコンテンツの例えば1ページ目のサムネイル画像 1902が含まれる。端末装置 12Aの操作者は配布可能デバイス選択欄 1901からコンテンツを配布する端末装置 12Bを選択できる。

【0064】

保存コンテンツ配布処理部 30は、端末装置 12Aの操作者により配布可能デバイス選択欄 1901から選択されたコンテンツを配布する端末装置 12Bに、スタンプが付与された状態のコンテンツを配布する。具体的には、コンテンツのデータとコンテンツに付与されたスタンプに対応する付与スタンプ情報を送信する。なお、付与されたスタンプが自作スタンプの場合には、自作スタンプとして登録されているスタンプの画像も一緒に送信する。

10

【0065】

一方、端末装置 12Aの保存コンテンツ配布処理部 30は図 17に示すようなコンテンツ閲覧画面 1800のコンテンツ出力ボタン 1802をユーザにより押下されると、コンテンツ出力先を選択する画面が表示される。なお、コンテンツ出力先を選択する画面にはコンテンツのファイル形式に対応しているコンテンツ閲覧アプリケーション以外の他のアプリケーションが表示されている。端末装置 12Aの操作者はコンテンツ出力先を選択する画面から、コンテンツのファイル形式に対応しているコンテンツ閲覧アプリケーション以外の他のアプリケーションを選択する。

【0066】

保存コンテンツ配布処理部 30は端末装置 12Aの操作者により選択されたコンテンツ出力先に例えば図 19に示すコンテンツ出力処理を行う。図 19は他のアプリケーションへのコンテンツ出力処理の一例のフローチャートである。

20

【0067】

ステップ S41に進み、保存コンテンツ配布処理部 30は配布するコンテンツにスタンプが付与されているか判断する。配布するコンテンツにスタンプが付与されていれば、保存コンテンツ配布処理部 30はステップ S42に進み、配布するコンテンツからスタンプを削除するスタンプ削除処理を行う。

【0068】

配布するコンテンツからスタンプを削除したあと、保存コンテンツ配布処理部 30はステップ S43に進み、他のアプリケーションへコンテンツを配布する。なお、配布するコンテンツにスタンプが付与されていなければ、保存コンテンツ配布処理部 30はステップ S42の処理をスキップし、ステップ S43で他のアプリケーションへコンテンツを配布する。

30

【0069】

このように、図 19のコンテンツ出力処理によれば、保存コンテンツ配布処理部 30はコンテンツ閲覧アプリケーション以外の他のアプリケーションにコンテンツを配布する場合に、スタンプを削除したコンテンツを配布できる。なお、スタンプの削除処理は必ずしも実行する必要はない。例えばスタンプに対応する付与スタンプ情報は他のアプリケーションへ配布せずに、付与スタンプ情報が付与されていないコンテンツのみを配布するようにしてもよい。

40

[他の実施形態]

なお、第1の実施形態では、スタンプを扱う機能を有するアプリケーションに対してコンテンツを配布する場合に、スタンプが付与された状態でコンテンツを配布し、それ以外に配布する場合にスタンプを削除した状態でコンテンツを配布している。

【0070】

例えば他の実施形態として、端末装置 12Aはコンテンツに付与するスタンプに自分用又は他人用の設定を行えるようにしてもよい。この場合、端末装置 12Aは、スタンプを扱う機能を有するアプリケーションに対してコンテンツを配布する場合であっても自分用の設定が行われたスタンプが削除された状態でコンテンツを配布する。または、端末装置

50

1 2 A はスタンプを扱う機能を有するアプリケーションに対してコンテンツを配布する場合に、他人用の設定が行われたスタンプを添付した状態でコンテンツを配布する。

【0071】

また、第1の実施形態では、スタンプを扱う機能を有するアプリケーション以外に対してコンテンツを配布する場合にスタンプを削除しているが、スタンプの画像をコンテンツの画像に埋め込んだ状態（スタンプが編集できない状態）で配布するようにしてもよい。

【0072】

また、第1の実施形態では、端末装置12Aでスタンプを添付したコンテンツを端末装置12Bに配布し、更に、端末装置12Bでスタンプを追加したコンテンツを端末装置12Aに配布する場合も想定される。このようなケースにおいて、端末装置12Aで添付したスタンプが完全に覆い隠されるように端末装置12Bでスタンプが添付された場合であっても図10の処理によりエラー表示されないように各スタンプの表示順に対応するレイヤー情報に基づいて、スタンプのレイヤーを切り替えるようにしてもよい。

【0073】

例えば端末装置12Aは、端末装置12A及び12Bでスタンプが添付されたコンテンツをコンテンツ閲覧アプリケーションで表示する際に、端末装置12Aで添付したスタンプのレイヤーを最上位に変更する。

【0074】

一方、端末装置12Bは、端末装置12A及び12Bでスタンプが添付されたコンテンツをコンテンツ閲覧アプリケーションで表示する際に、端末装置12Bで添付したスタンプのレイヤーを最上位に変更する。

【0075】

このようなスタンプのレイヤーを切り替える処理により端末装置12A及び12Bでは複数人の操作者が重ねてスタンプを添付した場合であっても、操作者により添付されたスタンプの編集処理が可能となる。なお、スタンプのレイヤーを切り替える処理は例えば操作者のロールによりスタンプのレイヤーを分けてもよい。例えば端末装置12Aの操作者が上司であり、端末装置12Bの操作者が部下である場合は、端末装置12Aで添付されたスタンプのレイヤーを端末装置12Bで添付されたスタンプのレイヤーよりも上位に設定することが考えられる。

【0076】

（まとめ）

本実施形態の情報処理システム1では、端末装置12においてコンテンツに付与されたスタンプの編集処理が、自分の付与したスタンプに限定される。また、本実施形態の情報処理システム1では、他人の付与したスタンプを編集しようとする、そのスタンプを付与した付与者の情報とエラーメッセージとが表示される。

【0077】

このように、本実施形態の情報処理システム1では、コンテンツに付与されたスタンプの編集が、そのスタンプを付与したユーザに制限されるため、他のユーザに対して何らかの意図を上手く伝えることができるようになる。したがって、本実施形態の情報処理システム1では、コンテンツに付与したスタンプによるコミュニケーションの円滑化・効率化を図ることができる。

【0078】

本発明は、具体的に開示された上記の実施形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲から逸脱することなく、種々の変形や変更が可能である。なお、スタンプは特許請求の範囲に記載した追加画像の一例である。追加画像には例えば付箋や葉を示す画像も含まれる。

【符号の説明】

【0079】

1 情報処理システム

10 情報処理装置

10

20

30

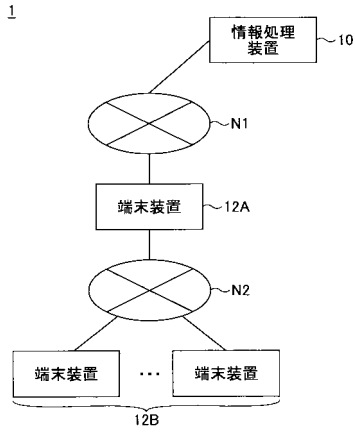
40

50

1 2、1 2 A、1 2 B	端末装置	
2 0	コンテンツ一覧表示部	
2 2	コンテンツ取り込み部	
2 4	コンテンツ表示部	
2 6	スタンプ編集部	
2 8	自作スタンプ登録部	
3 0	保存コンテンツ配布処理部	
3 2	コンテンツ保存部	
3 4	スタンプ保存部	
3 6	保管先保存部	10
1 0 0	コンピュータ	
1 0 1	入力装置	
1 0 2	表示装置	
1 0 3	外部 I / F	
1 0 3 a	記録媒体	
1 0 4	R A M (Random Access Memory)	
1 0 5	R O M (Read Only Memory)	
1 0 6	C P U (Central Processing Unit)	
1 0 7	通信 I / F	
1 0 8	H D D (Hard Disk Drive)	20
1 0 0 0、1 1 0 0、1 2 0 0、1 3 0 0、1 8 0 0	コンテンツ閲覧画面	
1 0 0 1、1 1 0 4	コンテンツの画像	
1 0 0 2	各ページのサムネイルイメージ	
1 0 0 3、1 0 0 4、1 1 0 1、1 1 0 2	ON / OFF ボタン	
1 0 0 5、1 1 0 5、1 1 0 6	スタンプ	
1 1 0 3	スタンプの一覧画像	
1 2 0 1、1 2 0 2	枠	
1 3 0 1	エラー表示画面	
1 4 0 0、	スタンプ一覧画面	
1 4 0 1	「+」ボタン	30
1 4 0 2、1 4 0 3	登録する画像の取り込み先の選択ボタン	
1 5 0 0、1 6 0 0	画像一覧画面	
1 7 0 0	スタンププレビュー画面	
1 7 0 1	プレビュー画像	
1 7 0 2	追加ボタン	
1 8 0 1	コンテンツ配布ボタン	
1 8 0 2	コンテンツ出力ボタン	
1 9 0 0	コンテンツ配布画面	
1 9 0 1	配布可能デバイス選択欄	
1 9 0 2	1 ページ目のサムネイル画像	40
B	バス	
N 1 ~ N 2	ネットワーク	
【先行技術文献】		
【特許文献】		
【0 0 8 0】		
【特許文献 1】特開 2 0 1 2 - 1 0 8 8 7 2 号公報		

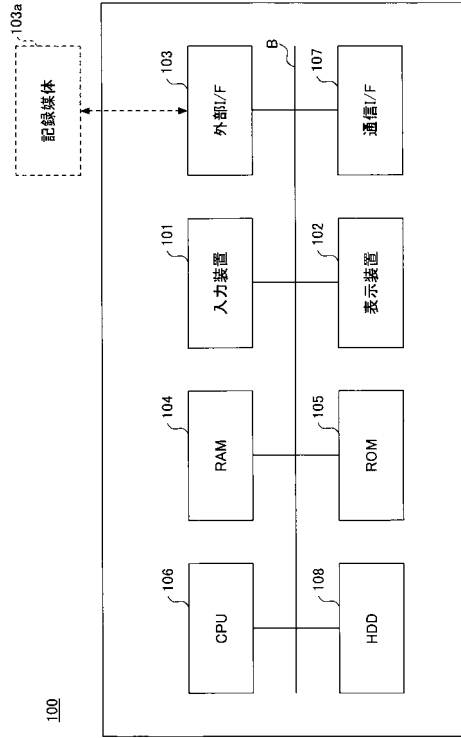
【 図 1 】

第1の実施形態に係る情報処理システムの一例の構成図



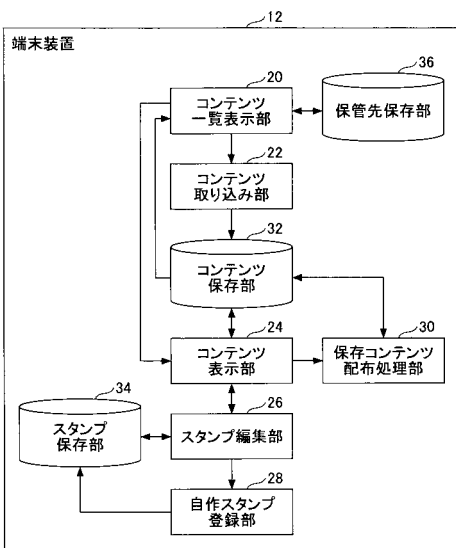
【 図 2 】

コンピュータの一例のハードウェア構成図



【 図 3 】

第1の実施形態に係る端末装置の一例の機能ブロック図



【 図 4 】

付与スタンプ情報の一例の構成図

付与スタンプ情報

コンテンツ名	スタンプID	付与者	付与日時	位置	倍率

【 図 5 】

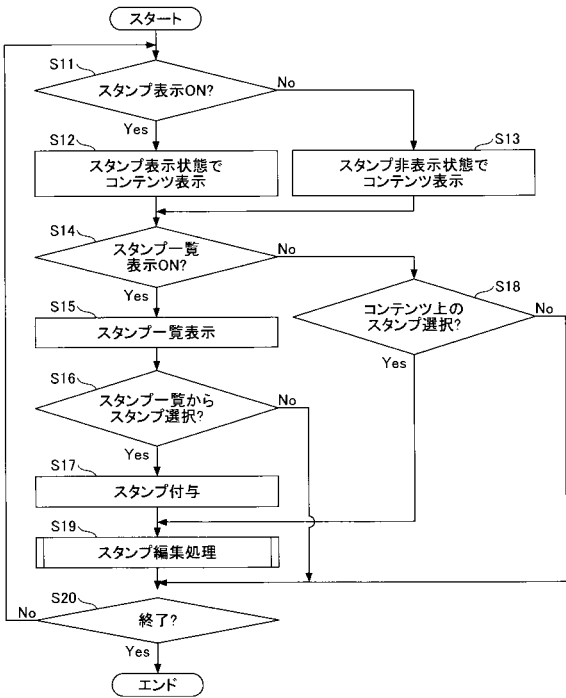
登録スタンプ情報の一例の構成図

登録スタンプ情報

スタンプID	スタンプ画像ファイルパス	デフォルトスタンプフラグ

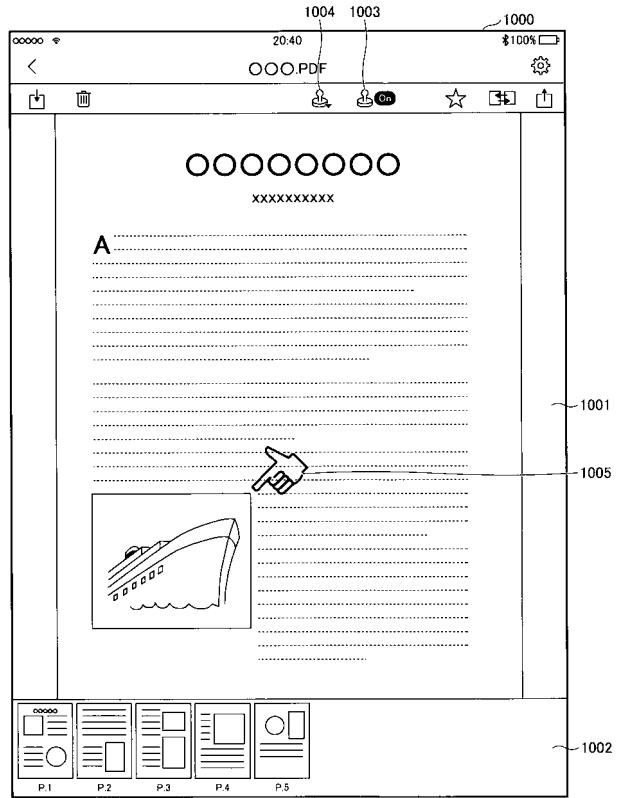
【 図 6 】

第1の実施形態に係る
コンテンツ閲覧画面における処理の一例のフローチャート



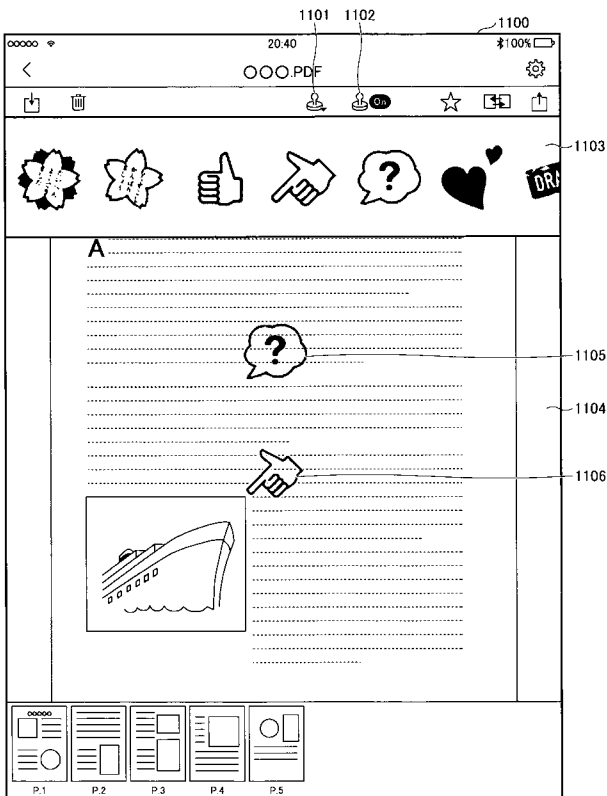
【 図 7 】

コンテンツ閲覧画面の一例のイメージ図



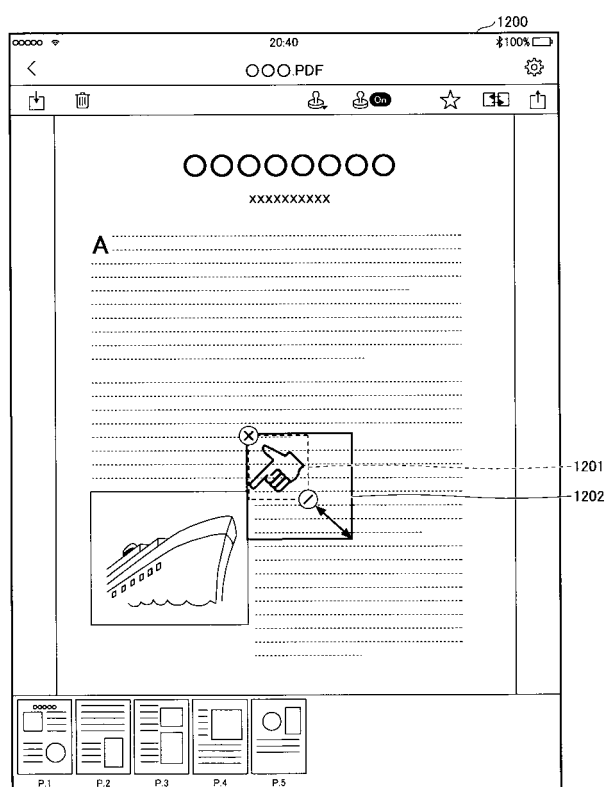
【 図 8 】

スタンプの一覧画像が表示されたコンテンツ閲覧画面の一例のイメージ図



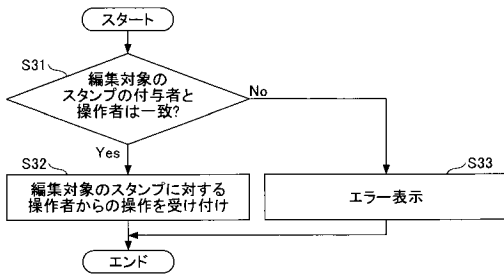
【 図 9 】

スタンプ編集処理中のコンテンツ閲覧画面の一例のイメージ図



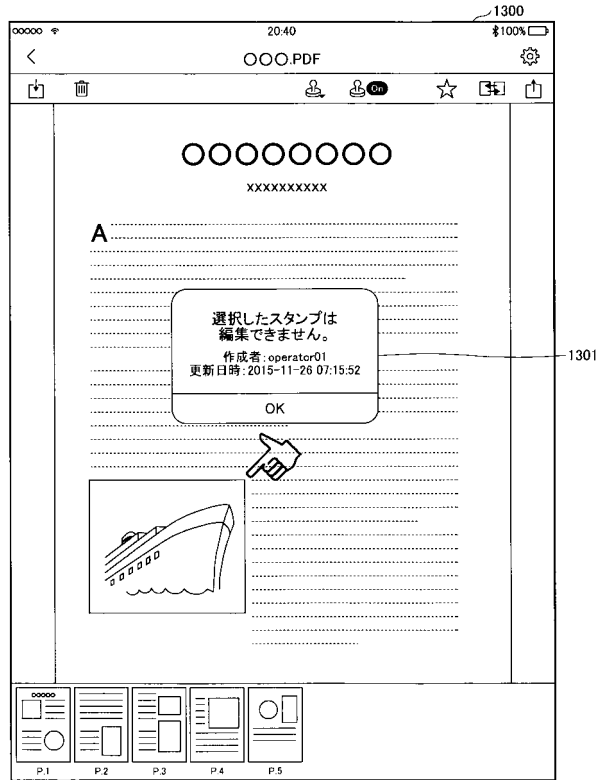
【図 10】

スタンプ編集処理の一例のフローチャート



【図 11】

エラー表示がされたコンテンツ閲覧画面の一例のイメージ図



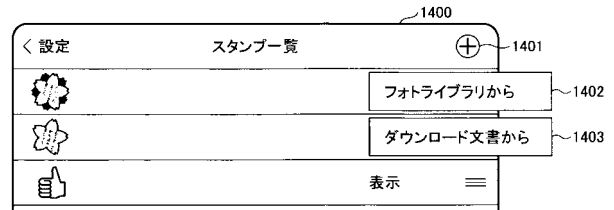
【図 12】

デフォルトスタンプの一例のイメージ図

No.	スタンプイメージ	No.	スタンプイメージ
1		2	
3		4	
5		6	
7		8	
9		10	
11		12	
13		14	

【図 13】

スタンプ一覧画面の一例のイメージ図



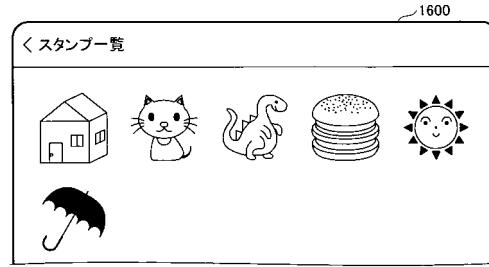
【図14】

フォトライブラリの画像を自作スタンプとして登録する
画像一覧画面の一例のイメージ図



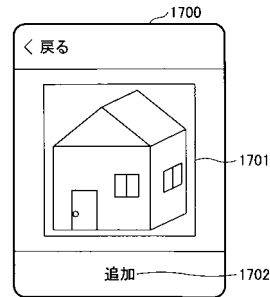
【図15】

受信したコンテンツに含まれる画像を自作スタンプとして登録する
画像一覧画面の一例のイメージ図



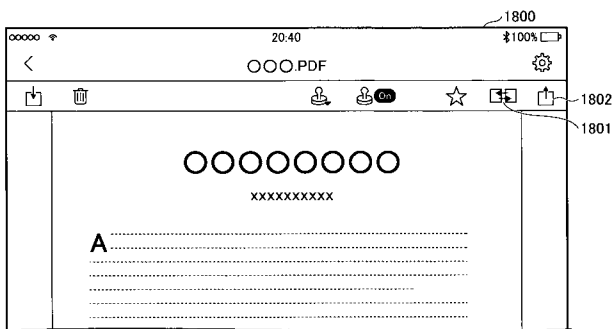
【図16】

スタンププレビュー画面の一例のイメージ図



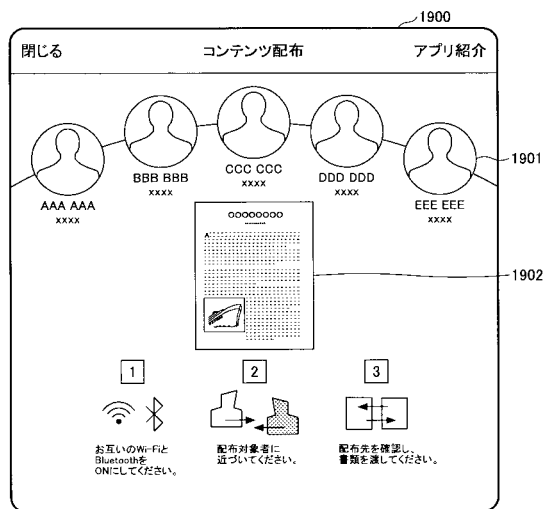
【図17】

コンテンツ閲覧画面のコンテンツ配布ボタンについて説明する図



【図18】

コンテンツ配布画面の一例のイメージ図



【 図 1 9 】

他のアプリケーションへのコンテンツ出力処理の一例のフローチャート

